

平成31年度事業計画

(事業方針)

国では、平成30年11月に「農林水産業・地域の活力創造プラン」が改訂され、6次産業化や輸出促進をはじめ、付加価値を高める新商品の開発や国内外の市場における需要開拓などを行うとともに、農地の集約化等による生産コスト・流通コストの低減等を通じた所得増加を進めるなど、農業経営者が活躍できる環境を整備し、農林水産業の競争力強化に取り組んでいる。

また、平成31年10月には、農地中間管理事業の5年後見直しが予定されており、具体的には、「農地中間管理事業に係る手続きの改善」や「人・農地プランの実質化の推進」等に関する法改正が行われる見込みである。

一方、県では、平成30年度に県地理情報システムを整備し、農地情報の地図化・共有化を図るとともに、新たに「農業経営発展サポート事業」をスタートさせ、地域農業をけん引する強い経営体の育成に取り組んでいるところである。

その様な中、当公社では、農地の貸借は順調に伸びているものの、まだまだ不十分であることから、国が進める手続きの簡素化等見直しを契機として、農地利用の最適化をさらに加速させるための新たな取組を進める必要がある。

このため、人・農地プランの実質化による地域の話し合いの推進については、県と一体となり、県地理情報システムを活用しながら、各地域の「農地活用協議会」との連携を図り、これまで以上に農地流動化に取り組む。

また近年、高齢化により、段階的に農地売却を希望する方が増加傾向であることから、農地の売り手と買い手のみならず、市町や農業公社それぞれにメリットがある「特例事業」の活用推進にも積極的に取り組んでいく。

さらに、これまで連携協定を締結している県農業法人協会、(一社)県農業会議及び県土地改良事業団体連合会と連携し、農地利用最適化推進委員との協働や機構関連基盤整備事業の推進などに取り組む。

担い手育成に資する事業については、青年農業者等育成センターにおいて、新規就農支援を推進する県等関係機関との連携を図りながら就農促進活動を推進し、経営感覚に優れた意欲溢れる農業者の育成確保を図る。

1 運営

(1) 理事会の開催

事業計画(実績)及び予算(決算)等について審議するため、通常理事会を開催するほか、必要に応じ臨時理事会を開催する。

(2) 評議員会の開催

一般社団・財団法人法並びに定款に定める事項の審議をするため、定時評議員会を開催するほか、必要に応じ臨時評議員会を開催する。

(3) 評価委員会の開催

客観的かつ中立公正な観点から、農地中間管理事業の実施状況を評価し、これに関し必要と認める意見を聴取するため開催する。

(4) 監査会の開催

事業実績並びに収支決算関係について監査を受けるため開催する。

(5) その他

必要に応じ、事業推進等に関し県当局等と連携し打ち合わせ会議を開催する。

2 事業計画

(1) 農地中間管理事業

離農又は経営規模縮小農家などから優良農地を借り入れて中間保有し、地域の担い手農家や新規就農者などにその農地を貸し付ける事業を実施する。

ア 農地等の借入れ

農地等		備考
件数	面積	
600件	200ha	果樹：180件・60ha (うち果樹農業好循環形成総合対策事業に伴う農地の借入5件:0.5ha) 田：220件・70ha 野菜・花卉：200件・70ha

イ 農地等の貸付け（中間管理分含む）

農地等		備考
件数	面積	
600件	200ha	果樹：180件・60ha (うち果樹農業好循環形成総合対策事業に伴う農地の借入5件:0.5ha) 田：220件・70ha 野菜・花卉：200件・70ha

ウ 事業の推進活動

- ・ 基盤整備事業と連携した重点地区設定と農地掘り起こし活動の推進
- ・ 農地中間管理事業の見直し等に係る関係機関への説明
- ・ 農地活用協議会等関係機関との連携促進
- ・ 事務体制の改善（農地中間管理事業業務処理システムの導入）
- ・ 果樹農業好循環形成総合対策事業、農地中間管理機構関連農地整備事業との連携

エ 東海・近畿ブロック会議（全国農地保有合理化協会主催）の開催

(2) 特例事業（売買事業）

離農又は経営規模縮小農家などから優良農地を買い入れて、地域の担い手農家や新規就農者などにその農地を売り渡す事業を実施する。

ア 農地等の買い入れ

農地等			備考
件数	面積	価格	
12件	3.1ha	64,500千円	

イ 農地等の売渡し

農 地 等			備 考
件 数	面 積	価 格	
13 件	3.5 ha	77,800 千円	平成30年度からの繰越 1件、0.4ha 13,300千円

(3) 就農支援資金貸付事業

ア 就農支援資金等の債権管理

県知事が就農計画を認定した者に対し、これまでに貸し付けた資金の回収を行う。

(ア) 就農支援資金 16,559,000円 (農家貸付金残高 59,517,000円)

(イ) 就農安定資金 580,000円 (農家貸付金残高 580,000円)

イ 和歌山県就農支援資金貸付金等の返済

就農支援資金等を貸し付けるために和歌山県から借り入れた資金の返済を行う。

(ア) 就農支援資金 68,953,000円 (長期借入金残高 126,763,000円)

(イ) 就農安定資金 788,000円 (長期借入金残高 1,376,000円)

(4) 青年農業者等就農促進事業

就農希望者への助言や情報提供を行うとともに、青年農業者の資質向上を図る。

ア 就農相談活動の実施

イ 就農啓発活動の実施

(ア) 就農相談会への参加

(イ) 青年農業者等が共同して行う農業技術の研究等に対する支援の実施